

そよかぜ



「そよかぜ」…このタイトルのように
佐久市に 社会教育の風を吹かせ、
生涯にわたって学び続け、互いに支え合い、
高め合う市民を目指していきましょう！

■コロナに負けるな

テレビでは、連日のように新型コロナウイルスに関するニュースが伝えられ、モーニングショーやお昼のワイドショーでも患者数や様々な情報が流されています。私たちも1年4か月の間、手洗い、うがい、消毒を徹底して行っていますが、未だに収束する気配がなく、不安な日々が続いています。

昨年1月30日(その時はまだ全然、新型コロナウイルスのことを知らなかった頃です)、東京に用事があり、新幹線で出かけました。軽井沢から外国の方々が大量乗車し、にぎやかに話をしていましたが、その頃では普通の、ごく当たり前の光景で、「今日も軽井沢はにぎわっているな～」くらいにしか思いませんでした。東京に着いてから、妹に「姉ちゃん、中国で新型コロナウイルスが出たそうだよ」と言われ、怖いねと話しつつも遠い外国の話と思っていたら、1月20日に横浜港を出発したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号から新型コロナウイルスが発生したニュース。わずか数日で、世界がどんどん変わっていくのを実感する日々でした。

未だに患者数が減らないのは、若者が行動の自粛をしないのが悪いようにも一部のメディアで言われていますが、私たち大人がまず模範を示さなければいけないと感じています。みなさんも、近隣、さらに市内に出かけることもなんとなく躊躇するような状況でストレスがたまっていると思いますが、ワクチン接種が済んで落ち着くまで、コロナウイルスに負けないようにお互いを支え合って、頑張っていきましょう。

(依田 元子)



■ 自ら学びに近づく

子どもの頃に勉強が大好きだったという方はどのくらいいるのでしょうか。

「勉強なんか嫌いだ」と胸を張って答える子に「どうして？」と訊くと、「こんなこと勉強して何の役に立つの？」と逆に質問されてしまいます。教員をしていた頃、「勉強は決して生活から遠いところにあるのではない、ことに気付いてほしいという願いをもって子どもたちと学習を進めていました。それは、学習を身近に感じることで意欲的な学びにつながった体験が、子どもの頃の私にはいくつかあったからです。紙面の関係で、ここでは2つだけ紹介します。

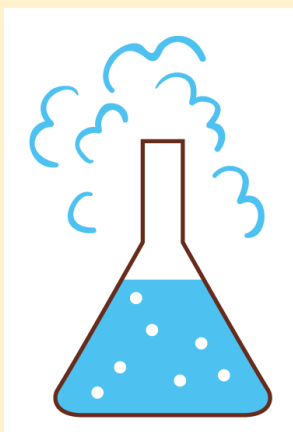


1つは小学校の時の話です。

当時の暖房は石炭ストーブで、高学年になると自分達で火をつけます。以前は、みんなが持ち寄った松葉や小枝の焚き付けを使っていましたが、その頃になると卵焼き用のフライパンのようなものに石綿を敷き、そこに灯油を染み込ませたものを使っていました。ある時、友達と二人でストーブに火をつけようとしたのですが、職員室から持ってきたマッチがうまくつかず、マッチの軸が終わってしまうということがありました。「どうしようか」と友達と顔を見合わせたのですが、その時に思い出したのが理科の授業でやった、虫眼鏡を使って光を集め火をつける実験でした。二人で机の中から虫眼鏡を持ち出して窓際で灯油が染みこんだ石綿に虫眼鏡で光を集めました。ドキドキしながら光の一点を見つめていると、程なく煙が上がって見事に火がつき、無事にストーブをつけることができました。

もう1つは中学生の時、だんだん難くなる勉強に嫌気がさしてきた頃でした。

理科の時間に気体が水に溶けない性質を利用して、水の中で気体を別の容器に移し替えるという水上置換の実験をしました。その夜、風呂に入っているときに学校でやった実験



を思い出し、あることをしてみました。ちょっと下品な内容で恥ずかしいのですが、おならを容器に閉じこめるという実験です。先ず洗面器を湯船に入れ、逆さにして水を満たします。そこにおならをすると、おならは逆さにした洗面器の底の方(上の方)にたまります。次にシャンプーの空容器に水をいっぱい入れ、それを洗面器のおならの入っている部分に持って行って水を出します。すると、出て行った水の代わりにそこにある気体が入ってきます。水の中でシャンプー容器にふたをしてできあがり。お風呂から出て

確かめてみました。実験は大成功。

虫眼鏡の話は、学習したことが実際の生活に役立った体験。おならの話は、学習したことを自分で試してみた体験です。生涯にわたって意欲的に学んでいく素地をつくるためにも、子どもの頃から学びに近づき、学ぶことの意義や楽しさを感じとってほしいと思います。

(井出 眞一)

■ 手話の世界へようこそ～手話は「手や身体、表情」で表し、「目」で見て理解することばです～

今年の2月、東公民館主催「手話講座」に参加しました。講師は、聴覚障がい者のOさん。講座に参加するまでは、聴覚に障がいのある方と対面したらどうやってコミュニケーションをとるのか不安でいっぱいでしたが、講師のOさんの笑顔と、いきなり手話で「元気？」と参加者一人ひとりに話し掛けての挨拶に不安も消え、3回の講座も楽しく学ぶことができました。



講座で、手話は手の形や指の動き、顔の表情、体の向きなどの組み合わせで、自分の意志や気持ちを伝える大切な言葉であることを知りました。そして、何より表情の豊かなOさんの笑顔は素敵でした。

「佐久市手話言語条例、聞いたことがありますか？」と講師から質問。私は、まったく知りませんでした。Oさんは条例成立の中心となり、たくさんの方と連携・協力し、活躍されたそうです。

2016年(平成28年)8月に「手話言語条例の制定を求める」要望書が佐久聴覚障がい者協会から市議会に提出され、制定に向けた研究や、ろう者、手話通訳士、通訳士、要約筆記者、中途失聴者、県障がい者支援課など多くの関係団体と意見交換を行い、2017年(平成29年)12月の佐久市議会で可決。「佐久市手話言語条例」が成立。長野県で条例成立した市町村では佐久市は、最も早く成立した自治体の一つになるとのこと。

佐久市手話言語条例は、手話に対する理解の促進や、手話の利用しやすい環境整備などを目指しています。誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深めることで、障がいのある人もない人も、お互いに支えながら共生できる地域社会の実現を目指し、制定され

ました。

「パンフレットは全戸配布されましたよ。」と言われ、恥ずかしかったです。改めていただいたパンフレットは、基本の手話や聴覚障がい者の困りごと、必要な配慮などイラスト

入りで紹介されています。多くの方に見ていただきたいと思います。もし、手元にない方がおられましたら、今からでもいただけるので、相談してみてください。

講座に参加して、手話が言語として認められ、広く普及されるようになったのはまだ最近の事とのことです。今回、高校生たちが3名、平日の講座に学習の一環として参加していたことに励まされました。障がいのある人たちと共に生きることは、同時に人間に対する見方、人権感覚を豊かにすることではないでしょうか。学んだことは小さな灯ですが燃え続けております。いい機会を与えていただき、感謝申し上げます。(小林 一)

■ 編集後記

社会教育指導員として生涯学習課で任用され、人権同和課に在籍しています吉澤隆と申します。前任の清水彰さんは、長年の学校教育現場での経験を生かしておられました。その後任ということで、重責ではありますが、多くの皆さんと共に人権問題を考える機会を作っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国際的な人種や宗教の問題、日本国内での性差別の問題、さらに新型コロナウイルス感染症での差別やインターネットによる人権侵害などが大きな社会問題となっています。多くの情報の中から、しっかり事象を捉え、慎重に判断することが必要な時代になってきたと思います。私の学生時代は半世紀程前になりますが、学校教育で総論的な「道德教育」を学びました。現在の市内小中学校では、子供たち全員に副読本「あけぼの」が配布され、思考の柔軟な頃から体系的に人権問題を学び、認識行動できることは素晴らしいことだと思います。解放子ども会の子どもたちや多くの方々と、部落差別の問題など様々な人権問題を、現代的視点からしっかり学びたいと思います。

【発行】佐久市社会教育委員

〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市役所南棟3階 佐久市教育委員会 社会教育部 生涯学習課

☎ 0267-62-0671 FAX 0267-64-6132 e-mail syogaigakusyu@city.saku.nagano.jp

